

証券コード9603
2022年1月12日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
株式会社 エイチ・アイ・エス
代表取締役会長兼社長 澤 田 秀 雄

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、本年は、株主の皆さまの安全確保を最優先といたしたく、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくことを強くご推奨申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年1月26日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---------|--|
| 1. 日 | 時 | 2022年1月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
東京ワールドゲート 神谷町トラストタワー2階
「トラストシティ カンファレンス・神谷町」
（本年は開催場所が変更となりました。末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 会議の目的事項 | 報 告 事 項 | 1. 第41期（2020年11月1日から2021年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2020年11月1日から2021年10月31日まで）計算書類報告の件 |

株主総会にご来場の株主様へのドリンクサービス及びお土産のご提供は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

各議案の要領は、「株主総会参考書類」（7頁から21頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.his.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ・事業報告「新株予約権の状況」
 - ・事業報告「業務の適正を確保するための体制」
 - ・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
 - ・連結計算書類「連結注記表」
 - ・計算書類「株主資本等変動計算書」
 - ・計算書類「個別注記表」
- 従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.his.co.jp/>）に掲載することにより、修正後の事項をお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

〈株主様へのお願い〉

○株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を避けるため、本株主総会につきましては株主様の健康状態に関わらず、当日のご来場を見合わせ、書面もしくはインターネットによる事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。

〈ご来場される株主様へのお願い〉

○ご来場される株主様は、マスクをご着用のうえ、感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。マスクのご着用をいただけない場合は、会場へのご入場をご遠慮いただく場合がございます。

○受付において、非接触型体温計で体温チェックをさせていただきます。体温が37.5℃以上の方や、風邪の症状など体調不良と見受けられる方には、会場へのご入場をご遠慮いただき、また、開会後に体調がすぐれないよう見受けられる方につきましては、会場スタッフがお声かけする場合やご退出をお願いする場合がございます。

○会場内はソーシャルディスタンス確保のため、座席数を減らしております。万が一、満席となった場合は、ご入場をご遠慮いただく場合がございます。

○株主総会の議事は、感染症の拡大を避けるため例年よりも短時間で行う予定としております。質疑応答におきましても、株主様からのご質問をお一人様につき2問までに制限させていただきます。

○役員をはじめ出席者及び会場スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用にてご対応いたします。その他にも感染予防の措置を講じておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後の状況によりましては、対応等を変更する場合もございます。株主様にお知らせすべき事項が発生した場合には、順次、当社ウェブサイト(<https://www.his.co.jp/>)に掲載をさせていただきます予定としております。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年1月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年1月26日（水曜日）
午後6時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年1月26日（水曜日）
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

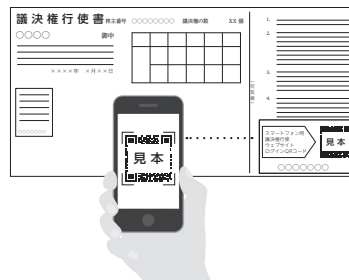
2022年1月26日（水曜日）
午後6時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

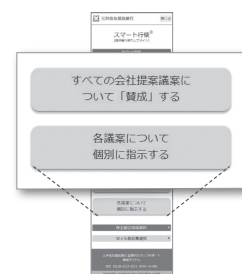


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

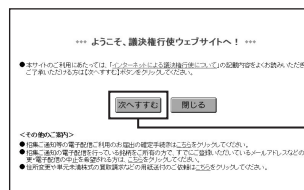
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

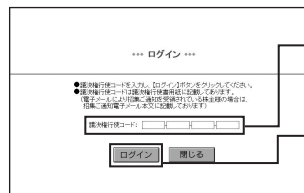
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

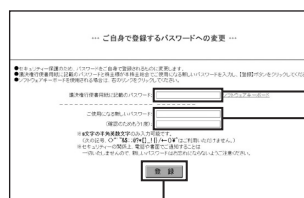
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当期の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け当期純損失を計上することとなりました。このような状況の中、収益回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると考え、誠に遺憾ながら期末配当を無配にさせていただきたいと存じます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

本議案は、現行定款第21条（代表取締役等）に所要の変更を行うものであります。当該変更は、2020年1月29日に開催された当社第39回定時株主総会において第3号議案として既に承認可決いただいておりますが、当社の持株会社体制への移行の前提となる株式会社新エイチ・アイ・エスとの間の吸収分割契約の発効が効力発生の条件となっておりました。当社は、2021年3月15日に公表した「持株会社体制への移行中止お知らせ」のとおり、持株会社体制への移行を中止し、それに伴い当該吸収分割契約も解除したため、当該変更は効力を発生することなく現在に至っております。しかしながら、今後ますます多様化する当社グループの事業展開に機動的に対応すべく相応の役員体制を早急に構築する必要があり、また経営と執行の分離をより明確化するために、改めて変更をお諮りさせていただくものであります。

2. 変更の効力発生日

2022年1月27日といたしたいと存じます。

3. 変更の内容

次のとおりであります。下線は変更部分を示します。

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役等) 第21条 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定する。 ② 取締役会は、その決議によって、 <u>代表取締役の中から、取締役会長及び取締役社長各1名を選定することができる。</u>	(代表取締役等) 第21条 (現行どおり) ② 取締役会は、その決議によって、取締役会長及び取締役社長各1名、 <u>取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を各若干名選定することができる。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当等	
1	澤 田 秀 雄	代表取締役会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者（CEO）	再 任
2	中 森 達 也	取締役専務執行役員 H I S J A P A N プレジデント 最高デジタル責任者（CDO）	再 任
3	織 田 正 幸	取締役常務執行役員 関係会社管理本部、 オンラインエクスペリエンス本部 担当 海外事業戦略本部長	再 任
4	矢 田 素 史	取締役上席執行役員 最高財務責任者（CFO） 連結財務・経理、連結人事、CS/ES、 総務、経営企画本部、CSR、法務・内部統 制、コンプライアンス 担当	再 任
5	山 野 邊 淳	取締役上席執行役員 H I S J A P A N ヴァイスプレジデント 法人営業本部長	再 任
6	五 味 睦	取締役上席執行役員 東南アジア・南アジアエリア担当	再 任
7	澤 田 秀 太	取締役	再 任
再 任 再任取締役候補者			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	 再任 さわ だ ひで お 澤 田 秀 雄 (1951年2月4日生)	1980年12月 当社設立 代表取締役社長 1999年 3月 協立証券株式会社(現 澤田ホールディングス株式会社)代表取締役社長 2003年 3月 モンゴルAG銀行(現 ハーン銀行)取締役会長(現任) 2004年 6月 当社取締役会長 2009年12月 当社代表取締役会長 2010年 3月 ハウステンボス株式会社 代表取締役社長 2012年 9月 公益財団法人 東京交響楽団 理事長(現任) 2016年11月 当社代表取締役会長兼社長、最高経営責任者(CEO) 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長(現任) 2017年11月 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長 2018年 1月 当社代表取締役会長兼社長 社長執行役員、グループ最高経営責任者(CEO)(現任) 2018年 5月 H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社 取締役(現任) 2019年 1月 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長 2019年 5月 ハウステンボス株式会社 取締役会長 2021年 1月 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長(現任) [重要な兼職の状況] 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長 ハーン銀行取締役会長	17,948千株
取締役候補者とした理由等 1980年12月の当社設立時から2004年5月に至るまで当社代表取締役社長を務め、この期間を通して当社の発展をリードし、「お客様のために考える。スピード重視。ベンチャースピリット」などの、当社の企業文化を形成・涵養してきました。当社取締役会長就任後は、事業戦略の展開という面から広く当社グループの指導に臨み、またハウステンボス株式会社の経営再生に、自ら責任を持って担い、率先垂範を示してきました。 2016年11月に「攻めのガバナンス」実現に向けて実施した、純粹持株会社の機能を加味する経営執行体制の再編では、代表取締役社長を兼務して最高経営責任者(CEO)に就任し、当社グループの発展を確固としたものとするために尽力しています。 このような経営者としての業績、経験、培われた見識や人脈は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に有益であり、取締役候補者としたしました。 なお、代表取締役会長兼社長を兼務しているH.I.S.ホテルホールディングス株式会社と当社との間には、旅行素材の仕入等の取引関係があります。また、代表取締役会長を兼務している澤田ホールディングス株式会社及び取締役会長を兼務しているハーン銀行と当社の間には、特別な利害関係はありません。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	 再 任 なか もり たつ や 中 森 達 也 (1967年 8 月 4 日生)	1986年 11月 当社入社 2010年 1月 当社取締役 西日本地区営業総轄 関西営業本部長 2014年 2月 当社取締役 西日本地区営業総轄 2014年 3月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 2014年 4月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 本社仕入本部長 2016年 11月 当社常務取締役 H I S J A P A N プレジデント 2018年 1月 当社取締役専務執行役員 H I S J A P A N プレジデント 2020年 8月 当社取締役専務執行役員 H I S J A P A N プレジデント 最高デジタル責任者（CDO）（現任）	27千株
取締役候補者とした理由 当社の営業・販売分野において豊富な業務経験等を有し、仕入や手配分野における実績を活かして当社の経営に参画してきました。 2016年11月に実施した経営執行体制の再編では、準社内カンパニーであるH I S J A P A Nのプレジデントに就任し、日本発の海外旅行と国内旅行を取り扱う事業部門の全体の執行責任者を務め、当社の経営を担っています。 このような経験や実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	 再任 おだまさゆき 織田正幸 (1966年1月1日生)	1996年 6月 当社入社 2014年 3月 当社執行役員 関西営業本部長 2016年 1月 当社取締役 関西・中国・四国・九州営業、グローバル商品マーケティング担当 関西営業本部長 2016年11月 当社取締役 H I S J A P A Nヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 2018年 1月 当社取締役常務執行役員 H I S J A P A Nヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 2018年 2月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部、海外事業戦略本部、海外システム開発本部担当、関係会社管理本部長 2018年11月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部、海外事業戦略本部担当、関係会社管理本部長 2019年 5月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部、関係会社管理本部、本社人事本部、C S ・ E S、総務、C S R担当、海外事業戦略本部長 2021年 1月 当社取締役常務執行役員 関係会社管理本部、オンラインエクスペリエンス本部 担当 海外事業戦略本部長（現任）	6千株
取締役候補者とした理由 当社の営業・販売分野において豊富な業務経験等を有し、2016年1月からは取締役として、当社の経営に参画してきました。 2016年11月に実施した経営執行体制の再編では、準社内カンパニーであるH I S J A P A Nのヴァイスプレジデントに就任し、日本発の海外旅行と国内旅行を取り扱う事業部門の国内旅行（H I S J A P A N 国内）の執行責任者を務め、現在は関係会社管理本部、オンラインエクスペリエンス本部を担当し、海外事業戦略本部長を兼務しています。 このような経験や実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	 再任 や だ も と し 矢 田 素 史 (1961年 7月25日生)	1984年 4月 陸上自衛隊入隊 1993年 8月 当社入社 1998年 5月 関東営業本部 次長 2000年 5月 本社社長室 室長 2001年 9月 本社人事部 部長 2004年 11月 関西営業本部 部長 2005年 10月 九州産業交通株式会社(現 九州産業交通ホールディングス株式会社) 顧問 2005年 11月 同社 代表取締役社長 2020年 1月 当社取締役 2021年 1月 当社取締役上席執行役員 連結財務・経理、連結人事、CS/ES、総務、経営企画本部、CSR、法務・内部統制、コンプライアンス 担当 最高財務責任者(CFO)(現任) 2021年 4月 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役会長(現任) [重要な兼職の状況] 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役会長	一千株
取締役候補者とした理由等 当社の営業・商品造成分野において豊富な業務経験を有し、また、本社社長室室長、本社人事部長を歴任し、経営・人事部門にも精通しております。2005年より九州産業交通株式会社(現 九州産業交通ホールディングス株式会社)の代表取締役社長に就任し、熊本県中心部の再開発事業をリードし、地域の活性化や熊本地震からの復興に貢献するなど、当社グループの地方創生事業を牽引し、グループ全体の成長に大きく寄与してきました。 このような経験や実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者いたしました。 なお、取締役会長を兼務している九州産業交通ホールディングス株式会社と当社の間には、旅行商品の販売等の取引関係があります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	 再任 やまのべあつし 山 野 邊 淳 (1970年 3 月18日生)	1993年 4月 当社入社 2014年 3月 当社執行役員 関東販売事業部長 関東WEB 事業部長 関東法人団体専門店事業部長 2016年 1月 当社取締役 東日本地区営業担当 関東海外旅行営業本部長 2016年11月 当社取締役 H I S J A P A Nヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年 1月 当社取締役上席執行役員 H I S J A P A Nヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年 3月 当社取締役上席執行役員 H I S J A P A Nヴァイスプレジデント 法人旅行営業本部長 2019年11月 当社取締役上席執行役員 H I S J A P A Nヴァイスプレジデント 法人営業本部長（現任）	6千株
取締役候補者とした理由 当社の営業・販売分野において豊富な業務経験等を有し、2016年1月からは取締役として、当社の経営に参画してきました。 2016年11月に実施した経営執行体制の再編では、準社内カンパニーであるH I S J A P A Nのヴァイスプレジデントに就任し、日本発の海外旅行と国内旅行を取り扱う事業部門の西日本地区（H I S J A P A N W E S T）の執行責任者を務め、2018年3月からは法人旅行営業本部長（現法人営業本部長）を兼務し、法人事業を統括しています。 このような経験や実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	 再任 ご み むつみ 五 味 睦 (1968年 6月 6日生)	1992年 4月 当社入社 2010年 5月 東日本FIT事業部 部長 2012年 9月 PT.HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向 PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 2016年 1月 当社執行役員 PT.HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL 出向 PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 2017年12月 当社執行役員 PT.HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL 出向 PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長兼ジャカルタ統括支店長 2018年 1月 当社取締役上席執行役員 PT.HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL 出向 PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長兼ジャカルタ統括支店長 2018年11月 当社取締役上席執行役員 最高情報システム責任者(CIO)兼東南アジア・南アジアエリア担当 2020年 4月 当社取締役上席執行役員 東南アジア・南アジアエリア担当 (現任)	6千株
取締役候補者とした理由 当社の営業・販売・仕入分野、また海外勤務において豊富な業務経験を有し、2016年1月からは執行役員に就任し、当社のインドネシア法人の執行責任者を務め、インドネシア発の海外旅行事業を大きく成長させました。さらに2017年11月より東南アジア統括営業本部長として、成長市場である東南アジアの成長戦略の立案実行をし、2018年1月からは取締役として、同年11月からは、最高情報システム責任者 (CIO) 兼東南アジア・南アジアエリア担当として経営に参画してきました。 このような経験と実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者としたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	 再任 さわだ ひで たか 澤田 秀太 (1981年11月 2日生)	2005年 4月 日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社 2006年 6月 澤田ホールディングス株式会社 取締役 2006年 9月 エイチ・エス証券株式会社 取締役 2012年 2月 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役社長（現任） 2016年 7月 株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長（現任） 2019年 1月 株式会社えびす旅館 代表取締役（現任） 2020年 1月 当社取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役社長 株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長 株式会社えびす旅館 代表取締役	654千株
取締役候補者とした理由等 澤田ホールディングス株式会社では、金融等に関する知見を培い、さらには、取締役を務め、経営者としての経験も備えています。また、IT等の豊富な業務経験や知見を有しており、2012年に株式会社ベストワンドットコムの代表取締役社長に就任し、2018年には、同社を東京証券取引所マザーズ市場に上場させた実績を備えています。 このような経験や実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者いたしました。 なお、代表取締役社長を兼務している株式会社ベストワンドットコム及び株式会社ファイブスタークルーズ、代表取締役を兼務している株式会社えびす旅館と当社の間には、特別な利害関係はありません。			

(注) 当社は保険会社との間で、各候補者が被保険者となる38頁記載の役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、1年毎に契約更新をしており、次回契約時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、梅田常和氏及び鍋島厚氏は、社外取締役候補者であります。

監査等委員である取締役候補者の略歴は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当等	
1	梅 田 常 和	取締役監査等委員（社外取締役）	再任 社外 独立
2	鍋 島 厚	取締役監査等委員（社外取締役）	再任 社外 独立
3	関 田 園 子	取締役常勤監査等委員	再任
再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	 再任 社外 独立 うめだ　　かず 梅田　常和 (1945年8月22日生)	1974年　3月　公認会計士登録 1987年　9月　アーサーアンダーセン・アンド・カンパニーパートナー及び英和監査法人(現　有限責任あずさ監査法人)　代表社員 1995年　4月　公認会計士梅田会計事務所　所長(現任) 1995年　6月　日本閉鎖器工業株式会社(現　NKKスイッチズ株式会社)　取締役副社長 1999年　1月　当社社外監査役 2000年　6月　株式会社ハーバー研究所　社外監査役 2000年　6月　株式会社トミー(現　株式会社タカラトミー)　社外監査役(現任) 2007年　6月　澤田ホールディングス株式会社　社外監査役 2010年　6月　スズデン株式会社　社外取締役 2015年　6月　株式会社ハーバー研究所　取締役監査等委員(社外取締役)(現任) 2016年　1月　当社取締役監査等委員(社外取締役)(現任) 2019年　6月　エステールホールディングス株式会社　社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士梅田会計事務所　所長 株式会社タカラトミー　社外監査役 株式会社ハーバー研究所　取締役監査等委員(社外取締役) エステールホールディングス株式会社　社外取締役	21千株
監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニーのパートナーや、英和監査法人(現　有限責任あずさ監査法人)の代表社員を歴任し、独立して公認会計士梅田会計事務所を設立するなど、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な経験と知見を備えられているほか、企業経営にも参画されていることに加えて、これまでの当社社外監査役、監査等委員である社外取締役としての経験、知見、業績、培われた見識が、監査等委員会の職責遂行に資するものと期待されることから、監査等委員である取締役及び社外取締役候補者となりました。 なお、同氏は現任の当社監査等委員である取締役及び社外取締役であります。本総会終結の時をもって監査等委員である取締役及び社外取締役としての在任期間は6年となります。 また、監査等委員である取締役及び社外取締役として再任され就任された場合には、現在締結している会社法第427条第1項の規定に基づいた会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約(責任の限度は、会社法第425条第1項に定める額)を継続する予定であり、独立役員として指定し、東京証券取引所に引き続き届け出る予定です。 なお、所長を兼務している公認会計士梅田会計事務所及び社外監査役を兼務している株式会社タカラトミー、取締役監査等委員を兼務している株式会社ハーバー研究所、社外取締役を兼務しているエステールホールディングス株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 の 数
2	 再任 社外 独立 なべしまあつし 鍋島厚 (1946年 8月 2日生)	1969年 7月 東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社 1995年 7月 東京海上メディカルサービス株式会社 取締役業務部長 2001年 7月 東京海上あんしん生命保険株式会社 コンプライアンスオフィサー 2003年 6月 株式会社ハーバー研究所 取締役商品開発・メディカル関連事業担当 2007年 1月 同社取締役総務・人事・経理担当 2007年12月 信州製菓株式会社 代表取締役社長 2019年 6月 一般社団法人 昭和会館 常務理事 2021年 1月 当社取締役監査等委員(社外取締役) (現任) 2021年 6月 一般社団法人 昭和会館 理事長 (現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人 昭和会館 理事長	一千株
	監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 東京海上火災保険株式会社での伝統的な大企業の組織運営と、株式会社ハーバー研究所でのベンチャー的な上場企業の経営など、豊富な経験や知見を備え、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した識見を活かし、独立して客観的な観点から当社の経営に対して助言と提言が期待でき、監査等委員会の職責を遂行していただけるものとして、監査等委員である取締役及び社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は現任の当社監査等委員である取締役及び社外取締役であります。本総会終結の時をもって監査等委員である取締役及び社外取締役としての在任期間は1年となります。 また、監査等委員である取締役及び社外取締役として再任され就任された場合には、現在締結している会社法第427条第1項の規定に基づいた会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任の限度は、会社法第425条第1項に定める額）を継続する予定であり、独立役員として指定し、東京証券取引所に引き続き届け出る予定です。 なお、理事長を兼務している一般社団法人 昭和会館と当社との間に特別な利害関係はありません。		

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 の 数
3	 再 任 せき た その こ 関 田 園 子 (1965年 7月23日生)	1988年 2 月 当社入社 2000年 5 月 当社関東営業本部経理課長 2008年 4 月 当社本社経理本部経理グループリーダー 2012年12月 H.I.S.MANAGEMENT SERVICES SDN.BHD. 出向 同社取締役 経理部長 2015年 1 月 当社常勤監査役 2016年 1 月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	25千株
監査等委員である取締役候補者とした理由等 当社及び当社の海外における統轄管理会社の経理部門において、長年にわたって積み重ねられた業務経験と業績に加えて、当社常勤監査役、監査等委員である取締役としての経験、業績、培われた見識は、監査等委員会の職責遂行に資するものと期待されることから、監査等委員である取締役候補者といたしました。 また、監査等委員である取締役として再任され就任された場合には、現在締結している会社法第427条第1項の規定に基づいた会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任の限度は、会社法第425条第1項に定める額）を継続する予定です。			

（注）当社は保険会社との間で、各候補者が被保険者となる38頁記載の役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、1年毎に契約更新をしており、次回契約時には同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】 第3号議案、第4号議案が承認された場合の役員体制及びスキルマトリックス

第3号議案、第4号議案が承認可決された場合の取締役会及び監査等委員会の構成並びに各取締役の専門性は下記のとおりです。

なお、下記の一覧表は各取締役候補者の有するすべての知見・経験を表すものではなく、代表的と思われるスキル等のうち最大4つに○印をつけております。

	企業経営	旅行事業	事業戦略 イノベーション	財務・会計	人事・労務	法 務 コンプライアンス	デジタル戦略 I C T
澤田 秀雄	○	○	○		○		
中森 達也	○	○	○				○
織田 正幸	○	○	○				
矢田 素史	○			○	○	○	
山野 邊 淳	○	○	○				
五味 睦	○	○	○				○
澤田 秀太	○	○	○				○
★ 梅田 常和	○			○		○	
★ 鍋島 厚	○				○	○	
★ 関田 園子				○		○	

★監査等委員である取締役候補者

【取締役の選任方針】

取締役については、当社経営における迅速且つ効率的な意思決定とガバナンスの実効性を推進するとともに、適正な監督機能を確保すべく、当社の業績や、経営幹部として指導力・統率力・決断力等も踏まえて、役割に応じた必要な能力・経験・識見・人格を検討し、豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識と専門性を有する人材、持続的な成長と企業価値向上に有益である人材を社内外から選任します。

【監査等委員である取締役の選任方針】

監査等委員である取締役については、適正な監督機能を確保すべく、当社の経営に関する知見や財務、会計、法律、リスク管理等を中心とした分野における豊富な経験を通して培われた高い見識と専門性を有する人材を社内外から選任します。

【社外取締役の選定方針】

社外取締役の選定にあたっては、多様な視点から業務執行を監督するために、高い見識と専門性、経験、業種の多様性・バランスを考慮し、多面的な視点で経営を監督することを重視します。

また、当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を参考に社外取締役を独立社外取締役としております。なお、現在の独立社外取締役は、この要件を満たしております。

(提供書面)

事業報告

(2020年11月1日から
2021年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進する中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しが期待されるものの、依然として経済社会活動が停滞しており、厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、社員のグループ外出向をはじめ、各国においてもコスト削減を継続し、政府からの助成金等を最大限活用するなど、コロナ禍に対応した経営体制の再編や働き方改革を推し進めました。また、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じて、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に寄与する新たな事業の構築を目指してまいりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

当連結会計年度における旅行市場は、一部の国と地域において新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、各国内での旅行需要の動きが見られたものの、依然、入国制限や渡航制限等の措置が継続されているため、非常に厳しい状況となりました。当連結会計年度における日本人出国者数は前期比7.4%の47万人、訪日外客数は前期比3.7%の32万人と、ピーク時であった2019年度と比較し、大幅に減少しております。（出典：日本政府観光局（JNTO））

当社の海外旅行事業につきましては、水際対策に基づいた帰国後の待機期間をはじめ、相次ぐフライトキャンセルや渡航制限の継続、全方面で企画旅行の催行を中止したことにより、取扱高は大幅な減少が続いております。

国内旅行事業につきましては、海外旅行事業に係わる経営資源を国内旅行事業に転換し、国内パッケージツアーの商品ラインナップの拡張を図りました。また、政府支援策であるGoToトラベルキャンペーンの実施や、国内におけるワクチン接種率の拡大により、一時は需要回復の傾向がみられたものの、約9ヵ月に及ぶまん延防止等重点措置と緊急事態宣言が相次いだため、取扱高は大幅に減少いたしました。また、法人事業ではコロナ禍におけるビジネスモデルとして、職域接種および地方自治体のワクチン接種に関わる事業をはじめとする非旅行商品の販売を強化いたしました。

海外における旅行事業では、引き続き人員数や拠点数の圧縮に加え、業務の効率化により収益性の改善に努めました。レジャー需要の回復が見込まれる米国マーケットの獲得にむけて、旅行予約の際に自身の旅行で排出される二酸化炭素のオフセットプランを提供する新オンラインサイトをリリースしました。また、コロナ禍に対応するビジネスモデルとして、海外進出支援をはじめ、新たに民泊事業・不動産事業、そして物販事業の展開を加速させるなど、ローカルマーケットの獲得強化に注力いたしました。「オンライン体験ツアー」では、累計で15万人以上のおお客様にご利用いただくなど、引き続き好調に推移しております。

なお、当社グループの営業拠点数は、国内外において統廃合を実施した結果、国内161拠点、海外61カ国117都市168拠点となりました。（2021年10月末日時点）

以上の結果、当連結会計年度における売上高は430億28百万円（前期比12.0%）、営業損失は383億36百万円（前期は営業損失211億27百万円）となりました。

(テーマパーク事業)

ハウステンボスでは、環境演出に重点を置くことで、ハロウィンイベントやクリスマスイベント、ナイトプールも含めた新規イベントなど、お客様満足度も高く、SNS等で多く拡散され話題となりました。また、GoToトラベルキャンペーンの実施により、一時的に入場者数の回復がみられ、さらに通期においては、宿泊を伴うお客様や、感染症対策が評価されたことによる修学旅行での利用者が増加いたしました。11年ぶりとなる新エリア「光のファンタジアシティ」のオープンや「VRワールド」をリニューアルオープンするなど、積極的な需要取り込みに努めた一方で、主要都市での緊急事態宣言や、長崎県全域での特別警戒警報発令により、時短営業の実施や一部パーク直営店舗の休業が相次ぐなどした結果、当連結会計年度における入場者数は1,277千人（前期比92.2%）となりました。

ラゲナテンボスにおいては、GoToトラベルキャンペーンの効果や、様々なイベントを実施した中でも「鬼滅の刃 追憶の試練 炭治郎の旅路」のイベントは非常に好評を博すなど、入場者数は回復に転じたものの、新規感染者数の全国的増加や外出自粛など、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は151億26百万円（前期比107.2%）、営業損失は35億59百万円（前期は営業損失34億3百万円）となりました。

(ホテル事業)

ホテル事業では、エンターテインメント性と生産性を追求したホテル「変なホテル」での展開を中心に進めており、当連結会計年度におきましては、奈良県・石川県・宮城県に3軒の「変なホテル」を開業いたしました。また、沖縄県では国内初となる既存ホテルの不動産取得および事業継承となった「リゾートホテル久米アイランド」や、京都府に「ウォーターマークホテル京都」、三重県の日本最大級の商業施設リゾート「VISON」に「HOTEL VISON」・「旅籠ヴィソン」、石川県粟津温泉では旅館再生事業の第一号となる「満天ノ辻のや」を開業するなど、多彩なラインナップで、地域の特性に沿った新規開発を進めてまいりました。しかしながら、国内外での新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各国の旅行需要が低下したことにより、宿泊者数が減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は47億57百万円（前期比59.8%）、営業損失は58億68百万円（前期は営業損失34億81百万円）、EBITDAベースでは25億57百万円の損失（前期は2億27百万円の損失）となりました。

(九州産交グループ)

九州産交グループでは、一時はGoToトラベルキャンペーンの効果や外出自粛の緩和により、限定的に需要の回復がみられたものの、政府によるまん延防止等重点措置の発出や、熊本県独自の感染リスクレベルが最上位まで発令されたことを受け、バス事業では路線の運休や減便、飲食物販事業でも時短営業や休業が相次ぎました。また、大型商業施設「サクラマチクマモト」の入館者数も減少するなど、依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は163億62百万円（前期比85.3%）、営業損失は27億12百万円（前期は営業損失21億32百万円）となりました。

(エネルギー事業)

エネルギー事業では、電力小売事業における新プランやサービスの拡充を図り契約数の増加に努め、供給量は堅調に推移したものの、電力卸価格の高騰による影響を非常に大きく受けました。

発電事業においては、バイオマス発電所で使用する燃料の価格高騰の影響が続き、稼働率を調整しながらの運転となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は373億51百万円（前期比141.5%）、営業損失は102億64百万円（前期は営業利益1億63百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は1,185億63百万円（前期比27.6%）、営業損失は640億58百万円（前期は営業損失311億29百万円）、経常損失は632億99百万円（前期は経常損失312億83百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は500億50百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失250億37百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは164億97百万円の投資を行いました。主要セグメントにおける設備投資の実施状況は以下のとおりであります。

旅行事業では18億27百万円の投資を行いました。その主なものは、国内外における店舗・事務所の移転、改装等（4億88百万円）及び旅行予約システム等（13億18百万円）であります。

テーマパーク事業では14億11百万円の投資を行いました。その主なものは、ハウステンボスの園内設備（10億1百万円）であります。

ホテル事業では98億31百万円の投資を行いました。その主なものは、三重県の商業施設リゾート「VISON」内の「HOTEL VISON」及び「旅籠ヴィソン」（49億58百万円）であります。

九州産交グループでは10億24百万円の投資を行いました。その主なものは、阿蘇山上ターミナル（3億68百万円）であります。

エネルギー事業では19億79百万円の投資を行いました。その主なものは、発電設備に係る投資（19億2百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2020年10月2日に当社取締役会の決議により発行した、新株予約権の行使に伴い、119億円の資金調達を行いました。

また、2021年6月30日開催の当社取締役会において、固定資産の譲渡及び賃借を決議し、324億円の資金調達を行いました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (2018年10月期)	第 39 期 (2019年10月期)	第 40 期 (2020年10月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (2021年10月期)
売 上 高 (百万円)	728,554	808,510	430,284	118,563
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (百万円)	19,499	17,089	△31,283	△63,299
親会社株主に帰属 する当期純利益又 は 当 期 純 損 失 (百万円)	11,067	12,249	△25,037	△50,050
1株当たり当期純 利益又は1株当 り 当 期 純 損 失 (円)	192.96	213.63	△432.66	△749.86
総 資 産 (百万円)	516,468	577,399	414,604	411,447
純 資 産 (百万円)	115,641	123,909	98,421	64,145

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。なお、当該信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)は2021年5月をもって終了しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 連結子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
HAWAII HIS CORPORATION	100千U S \$	※ 100.0%	旅 行 業
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	150千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. GUAM, INC.	200千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. CANADA INC.	100千C A \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.	45,395千C A \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. SAIPAN, INC.	200千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
JONVIEW CANADA INC.	48,899千C A \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.	142,993千C A \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. KOREA CO., LTD.	425,000千K R W	58.8	旅 行 業
H.I.S. Tours Co., Ltd.	20,000千T H B	100.0	旅 行 業
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	168千U S \$	90.0	旅 行 業
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	1,500千H K \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	400千S G \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.	25千A U \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. EUROPE LIMITED	210千G B P	※ 100.0	旅 行 業
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED	116千E U R	70.3	旅 行 業
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS	2,030千E U R	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. Deutschland Touristik GmbH	25千E U R	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.	83千E U R	※ 100.0	旅 行 業
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	9,132千T R Y	100.0	旅 行 業
株式会社オリオンツアー	248百万円	100.0	旅 行 業
株式会社クオリタ	51百万円	100.0	旅 行 業
株式会社欧州エクスプレス	100百万円	100.0	旅 行 業
株式会社ツアー・ウェーブ	80百万円	※ 100.0	旅 行 業
株式会社ジャパンホリデートラベル	30百万円	66.7	旅 行 業
株式会社クルーズプラネット	25百万円	100.0	旅 行 業
ハウステンボス株式会社	1,500百万円	66.7	テーマパーク業

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ラグーナテンボス	1,588百万円	66.0	テーマパーク業
株式会社ウォーターマークホテル長崎	250百万円	※ 66.7	テーマパーク業
H. I. S.ホテルホールディングス株式会社	10百万円	100.0	ホ テ ル 業
GUAM REEF HOTEL, INC.	10千U S \$	※ 100.0	ホ テ ル 業
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA	1,800億 I D R	※ 100.0	ホ テ ル 業
Green World Hotels Co., Ltd.	1,097百万T W \$	※ 51.0	ホ テ ル 業
HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI	202,130千T R Y	※ 84.3	ホ テ ル 業
九州産業交通ホールディングス株式会社	1,065百万円	91.6	持 株 会 社
H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社	382百万円	100.0	持 株 会 社
H T B エナジー株式会社	95百万円	※ 100.0	エ ネ ル ギ ー 業
H. I. S. SUPER電力株式会社	50百万円	※ 100.0	発 電 事 業
エイチ・エス損害保険株式会社	1,612百万円	100.0	損 害 保 険 業
株式会社エス・ワイ・エス	100百万円	91.4	システム開発事業

- (注) 1. ※印は子会社が所有する出資比率を含んでおります。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社40社を含む計140社であり、持分法適用関連会社は3社であります。

② 企業結合の経過

当連結会計年度より、SAS CEETIZは、株式の取得により連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社INTERPARK TOUR JAPAN他4社は、清算手続き終了により連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった株式会社アクティビティジャパンは、株式の売却に伴い持分法適用関連会社としました。

当社の連結子会社であった肥後リカー株式会社、株式会社華まる堂は、同じく連結子会社である九州産交リテール株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったMerit Travel Group (Quebec) Inc.は、同じく連結子会社であるMerit Travel Group Inc.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の持分法適用関連会社であったH.I.F.株式会社は、株式の売却に伴い持分法の適用から除外しております。

当社の持分法適用関連会社であったSonco Gaming UK Ltd他3社は、第三者割当増資に伴い持分法の適用から除外しております。

③ 企業結合の成果

企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、引き続き世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴う景況感の悪化が懸念されており、終息時期が不透明な中、国内外において経済活動の回復が見通せない状況が続くと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

①継続企業の前提に関する重要事象等の解消

当社グループは、前連結会計年度から継続して多額の営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとされます。

当社グループは、このため、固定費用の圧縮や有価証券・不動産など保有資産の売却を進めるとともに、2021年11月2日開催の取締役会において第三者割当増資による資金調達を行うことを決議しており、また、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持（リファイナンス）を要請しております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の収束時期の合理的な予測とこれらの対応策の効果を反映した資金繰り計画に基づいて、2022年10月31日まで十分な資金を有することが可能と判断しておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

②新型コロナウイルス感染拡大への対応

当社グループにおいても、足元の業績悪化により、財務基盤が毀損されるなど大きな影響が出ているため、新型コロナウイルス感染拡大の影響を軽減することが重要な課題であると認識し、最優先で取り組んでまいります。

○財務の健全化

自己資本の充実化及びフリーキャッシュフローを生み出す体制の構築が目下の課題と認識しております。状況に応じた資金調達や蓄積した保有資産の流動化等により、当面の手元流動性を確保しながら、コスト削減の徹底による体質強化、市場環境ビジビリティの改善までは投資計画を慎重に構えるなどキャッシュアウトを抑制し、キャッシュポジションの改善を図ってまいります。

○ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えた経営

コロナ禍における新しいコスト構造をベースとした経営を推進し、独自性や競争優位性を生かした事業展開により、早期の業績回復を目指してまいります。また、業界再編の可能性などアフターコロナの機会を確実に捉え、更なる成長を加速させてまいります。

③あらゆる変化への対応

当社では、認識の視野を広げ、現状を知ることが、未知を考え・守るきっかけとなり、ひいては、SDGsへ繋ると考えています。地域の文化や歴史遺産、自然環境などの地域資源に目を向け、その土地の暮らしに敬意を払うことができるよう、また全ての関係者一人一人が各々の意識や行動に責任を持つよう、持続可能な観光の実現のための取組に注力してまいります。

加えて、テクノロジーの進化とともに社会やビジネスが劇的に変貌を遂げている中で、既定概念に捉われることなく新たな可能性を見出し、あらゆる変化に対応し続けていくことが、持続的な成長を可能にすると考えております。

各事業領域において、生産性の向上や収益性の改善が当面の課題と認識しており、解決に向けデジタルトランスフォーメーションを推進し、効率的な事業構造への変革を図り、新たなビジネスモデルの確立を目指すと共に、今後もグループ企業理念のもと、全てのステークホルダーの理解を深め、サステナブルな取組みを推進すべく、取り組んでまいります。

④顧客満足の追求と安全・安心な商品の提供

世界中で信頼され、お客様からご支持いただけるグローバル企業になるために、快適で安全・安心なサービスの提供が不可欠であると考えております。当社グループの持つ世界ネットワークやインフラを最大限に活用し、新たな体験価値の創造や、充実したサービスの提供を図ることで、今後も、安全、安心、高品質な商品やサービス、情報の提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、世界中のお客様に喜ばれ、ご支持いただけるよう取り組んでまいります。

⑤グループガバナンスの強化

当連結会計年度において、連結子会社の社長等による、GoToトラベル事業の趣旨に反した申請事実が発生いたしました。

調査の結果を踏まえ、当社グループ全体のガバナンス体制につき更なる強化が重要課題であると認識しており、昨年11月に再組成したリスク・コンプライアンス委員会を中心に強化体制を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年10月31日現在)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エイチ・アイ・エス)、子会社180社及び関連会社23社により構成されております。当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

- ①旅行事業
- ②テーマパーク事業
- ③ホテル事業
- ④九州産交グループ
- ⑤エネルギー事業
- ⑥その他

(6) 主要な営業所（2021年10月31日現在）

- ① 株式会社エイチ・アイ・エス
本店：東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
新宿本社営業所（東京都渋谷区）
栄本店（愛知県名古屋市中区）
梅田本店（大阪府大阪市北区）
福岡天神本店（福岡県福岡市中央区）
上記のほか153営業所
- ② 主な国内子会社
- ・株式会社オリオンツアー
本店：東京都中央区
名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所、沖縄営業所
 - ・株式会社クオリタ
本店：東京都港区
新宿営業所、銀座営業所、渋谷営業所
 - ・株式会社欧州エクスプレス
本店：東京都港区
大阪営業所
 - ・株式会社ツアー・ウェーブ
本店：宮城県仙台市
札幌営業所、青森営業所、仙台営業所、新潟営業所、九州営業所、沖縄営業所
 - ・株式会社ジャパンホリデートラベル
本店：大阪府大阪市
札幌営業所、東京支社、福岡営業所、沖縄営業所
 - ・株式会社クルーズプラネット
本店：東京都千代田区
横浜支店、名古屋支店、大阪本店
 - ・ハウステンボス株式会社
本店：長崎県佐世保市
東京支店、大阪支店、福岡支店
 - ・株式会社ラグーナテンボス
本店：愛知県蒲郡市
 - ・株式会社ウォーターマークホテル長崎
本店：長崎県佐世保市

- ・ H.I.S.ホテルホールディングス株式会社
本店：東京都港区
- ・ 九州産業交通ホールディングス株式会社
本店：熊本県熊本市
- ・ H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社
本店：東京都港区
- ・ H. I. S. SUPER電力株式会社
本店：東京都港区
- ・ エイチ・エス損害保険株式会社
本店：東京都中央区
- ・ 株式会社エス・ワイ・エス
本店：東京都港区

③ 主な国内関連会社

- ・ LY-HISトラベル株式会社
本店：東京都港区
福岡事務所

④ 主な海外の子会社及び関連会社

- 1) 子会社及び関連会社として、世界117都市に旅行事業に関する168の拠点を有しており、その主なものは次のとおりであります。
 - ・ HAWAII HIS CORPORATION (米国ハワイ州ホノルル市)
 - ・ H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (米国ニューヨーク州ニューヨーク市)
 - ・ H.I.S. GUAM, INC. (米国グアム準州)
 - ・ H.I.S. - MERIT TRAVEL INC. (カナダブリティッシュコロンビア州バンクーバー市)
 - ・ JONVIEW CANADA INC. (カナダオンタリオ州トロント市)
 - ・ H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC. (カナダブリティッシュコロンビア州バンクーバー市)
 - ・ H.I.S. KOREA CO., LTD. (大韓民国ソウル特別市)
 - ・ H.I.S. Tours Co., Ltd. (タイ王国バンコク市)
 - ・ PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL (インドネシア共和国デンパサール市)
 - ・ HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (中華人民共和国香港特別行政区)
 - ・ H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD. (オーストラリア連邦クイーンズランド州ゴールドコースト市)

- ・ H.I.S. EUROPE LIMITED（英国ロンドン市）
- ・ GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED（英国ロンドン市）
- ・ HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS（フランス共和国パリ市）

2）ホテル事業は、主に米国のグアム準州においてはGUAM REEF HOTEL, INC.が、インドネシアのバリ島においてはPT. HARUM INDAH SARI INDONESIAが、台湾においてはGreen World Hotels Co., Ltd.が、トルコにおいてはHIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETIがそれぞれ事業を展開しております。

(7) 使用人の状況（2021年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
旅行事業	6,957名	△3,091名
テーマパーク事業	1,031名	+111名
ホテル事業	506名	+68名
九州産交グループ	1,486名	△121名
エネルギー事業	133名	△10名
その他	215名	+1名
全社（共通）	290名	△330名
合計	10,618名	△3,372名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員、見習社員及びアルバイトは含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ3,372名減少しておりますが、その主な理由は、海外子会社における新型コロナウイルスの影響による固定費削減のための人員整理等によるものであります。
4. 当連結会計年度から事業区分を変更しているため、前連結会計年度末との比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,078名	△1,818名	35.8歳	11.4年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員125名及びアルバイト437名は含まれておりません。
 2. 従業員数が前事業年度末に比べ1,818名減少しておりますが、その主な理由は、産業雇用安定助成金の活用によるグループ外出向によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年10月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	51,813百万円
株式会社みずほ銀行	45,560百万円
株式会社SMBC信託銀行	32,404百万円
株式会社肥後銀行	12,964百万円
株式会社きらぼし銀行	7,000百万円
株式会社西日本シティ銀行	5,622百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年10月31日現在)

- | | |
|-----------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 75,969,236株 |
| ③ 株 主 数 | 72,277名 |
| ④ 大 株 主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
澤 田 秀 雄	17,948千株	25.62%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,943千株	7.05%
有 限 会 社 秀 イ ン タ ー	3,757千株	5.36%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	2,654千株	3.78%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 9)	1,282千株	1.83%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (証 券 投 資 信 託 口)	1,214千株	1.73%
JPMBL RE J.P.MORGAN SECURITIES PLC COLL EQUITY	971千株	1.38%
エ イ チ ・ ア イ ・ エ ス 従 業 員 持 株 会	922千株	1.31%
澤 田 ま ゆ み	900千株	1.28%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505004	781千株	1.11%

- (注) 1. 2021年1月27日開催の第40回定時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、2021年1月28日付で、発行可能株式総数を88,551,450株から150,000,000株に変更しております。
2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は7,200,300株増加しております。
3. 当社は自己株式 (5,922,098株) を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
4. 当社は2018年1月25日開催の第37回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2021年1月27日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年2月22日付で取締役 (監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。) 5名に対し自己株式12,021株の処分を行っております。

(2) 会社役員の状況（2021年10月31日現在）

① 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長 社 長 執 行 役 員	澤 田 秀 雄	グループ最高経営責任者(CEO) 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長 兼社長 ハーン銀行 取締役会長
取締役専務執行役員	中 森 達 也	HIS JAPAN プレジデント 最高デジタル責任者(CDO)
取締役常務執行役員	織 田 正 幸	関係会社管理本部、オンラインエクスペリエンス本部担当 海外事業戦略本部長
取締役上席執行役員	矢 田 素 史	最高財務責任者(CFO) 連結財務・経理、連結人事、CS/ES、総務、経営企画本 部、CSR、法務・内部統制、コンプライアンス担当 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役会長
取締役上席執行役員	山 野 邊 淳	HIS JAPAN ヴァイスプレジデント 法人営業本部長
取締役上席執行役員	五 味 睦	東南アジア・南アジアエリア担当
取 締 役	澤 田 秀 太	株式会社ベストワンドットコム 代表取締役社長 株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長 株式会社えびす旅館 代表取締役
社外取締役監査等委員	梅 田 常 和	公認会計士梅田会計事務所 所長 株式会社タカラトミー 社外監査役 株式会社ハーバー研究所 取締役監査等委員（社外取締役） エステールホールディングス株式会社 社外取締役
社外取締役監査等委員	鍋 島 厚	一般社団法人 昭和会館 理事長
取締役常勤監査等委員	関 田 園 子	－

- (注) 1. 取締役監査等委員 梅田常和氏及び取締役監査等委員 鍋島厚氏は社外取締役であります。
2. 当社は、取締役監査等委員 梅田常和氏及び取締役監査等委員 鍋島厚氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 梅田常和氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役監査等委員のうち、関田園子氏を、常勤の監査等委員として選定しております。選定している理由は、監査等委員会が、当社においてその職責を遂行するために必要な要件として、
- イ. 企業集団全体としての業容の多様化及び事業領域拡大に適応した、監査等委員でない取締役をはじめとする当社内外からの円滑な各種の情報収集活動
- ロ. 内部監査を担当する監査部との緊密な連携確保
- のいずれについても、常勤の監査等委員を選定することが有益であると判断したためであります。

② 責任限定契約の内容

当社は、取締役監査等委員３名全員が非業務執行取締役であることから、それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は保険会社との間で、当社及び会社法上の子会社の各取締役・監査役・執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、及び当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回契約時には同内容での更新を予定しております。

④ 会社役員の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

[報酬の算出方法と報酬決定に関わる規定]

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役（監査等委員を除く。）への配分は、報酬委員会の答申を得たのち、取締役会において、また、各監査等委員である取締役への配分は、監査等委員の協議により、それぞれ決定しております。

算定方法の決定に関する方針は、取締役会及び監査等委員の協議により定められた報酬の内規に基づいており、報酬体系・報酬決定の基準・標準報酬額などに関する定めを置いております。

[報酬方針]

(イ) 公平性の高い、競争力のある報酬制度であること

- ・国籍・性別を問わず、職責と成果に基づき、優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準

(ロ) 企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること

- ・業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成

[報酬体系]

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬体系は、a. 基本月額報酬、b. 業績連動報酬（経常利益に連動）、c. ストック・オプション、d. 譲渡制限付株式報酬の4区分を設けております。報酬の種類及び報酬の種類毎の目的・概要は図表1のとおりです。

図表1. 当社取締役（監査等委員を除く。）の報酬体系

報酬の種類		目的・概要
固定	a. 基本月額報酬	取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給。
変動	b. 業績連動報酬（経常利益に連動）	過去10期間（連結会計年度）のうち、上位3年間の経常利益の平均値を基準数値とし、原則、当期の経常利益額から上記の基準数値を差し引いた額の7%相当額を支給額とする。ただし、業績動向に応じて、上記の7%に±1～2%の調整を加えて算出。 ・具体的な支給額は、事業年度毎の業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～200%の範囲内で決定。 ・各事業年度終了後に一括して支給。
	c. ストック・オプション	中長期的な企業価値向上を目標とした報酬であり株式報酬型ストック・オプション制度に基づいて設計（総額は株主総会にてご承認いただいた年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給）。
	d. 譲渡制限付株式報酬	取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的（総額は株主総会にてご承認いただいた報酬限度額年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給）。 ・基準額は、月額報酬 × 役位別倍率で算出。

[報酬水準]

取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準については、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、報酬委員会において審査し、取締役会の決議にて決定します。

[報酬構成比率]

	基本報酬	役員賞与	株式報酬	
報酬種類	a. 基本月額報酬	b. 業績連動報酬	c. スtock・オプション	d. 譲渡制限付株式報酬
業績連動の有無	固定	業績連動	業績連動	非業績連動
支給時期	毎月	年1回	中期経営計画終了時	各役員の退任時
報酬構成比	40%～48%	32%～40%	5%～9%	11%～15%

[当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由]

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性を含めて総合的に審議し、取締役会において審議・決定していること等、取締役会としても、決定方針に沿うものであると判断しております。ただし、この度の世界的なコロナウィルスの蔓延により、業績に大きな影響を受けているため、上記の基本方針を外れて、報酬委員会にて決定しております。

2) 当事業年度に係る会社役員の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額				
		定額報酬	賞与金 支給額	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	計
取締役 (監査等委員を除く。)	8名	77百万円	－	3百万円	21百万円	101百万円
取締役 (監査等委員)	4名	18百万円	－	－	－	18百万円
(うち社外取締役)	(3名)	(9百万円)	(－)	(－)	(－)	(9百万円)
計	12名	95百万円	－	3百万円	21百万円	120百万円
(うち社外取締役)	(3名)	(9百万円)	(－)	(－)	(－)	(9百万円)

- (注) 1. 上記取締役の人員数には、2021年1月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した、取締役(監査等委員を除く。)1名及び取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は10名。)において年額500百万円以内(ただし、役員賞与分を含み、使用人支給分は含まない。)と決議いただいております。当該報酬枠とは別枠として、2017年1月26日開催の第36回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は10名。)において、取締役(監査等委員を除く。)に対するストック・オプションとして新株予約権を年額100百万円以内で付与すること及び各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当

てる新株予約権の数は700個を上限とすること、また2018年1月25日開催の第37回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名。）において、取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に対する金銭債権を年額100百万円以内とすること及び譲渡制限付き株式の付与に対する普通株式の総数は年10万株以内とすることを決議いただいております。また、監査等委員会は、上記報酬等についてその内容が妥当であると判断いたしております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員）の員数は3名。）において年額50百万円以内（ただし、役員賞与分を含む。）と決議いただいております。
4. 業績連動報酬である賞与金支給額に係る業績指標等の内容、算定方法及び当該指標を選択した理由等は、1）役員報酬等の内容の決定に関する方針等に記載のとおりであります。なお、当事業年度は業績指標の目標値の達成に至らなかったため、賞与金支給はありません。
5. 非金銭報酬等であるストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬の内容は、1）役員報酬等の内容の決定に関する方針等に記載のとおりであります。

3) 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は3百万円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役 監査等委員	梅 田 常 和	公認会計士梅田会計事務所	所長	当社と兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社タカラトミー	社外監査役	
		株式会社ハーバー研究所	取締役監査等委員 (社外取締役)	
		エステールホールディングス株式会社	社外取締役	
取締役 監査等委員	鍋 島 厚	一般社団法人 昭和会館	理事長	当社と兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。

2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 監 査 等 委 員	梅 田 常 和	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また監査等委員会15回の全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と見識に培われた幅広い視点から、適宜助言を行っております。
取締役 監 査 等 委 員	鍋 島 厚	当事業年度に開催された取締役会13回のうち在任期間内（第40回定時株主総会終結時から）の10回全て、また監査等委員会15回のうち在任期間内（第40回定時株主総会終結時から）の11回全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と知見に基づき、また企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する識見により、適宜助言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	131 百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	251 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、当連結会計年度における監査報酬については前連結会計年度における実績をもとに、監査計画についてはスケジュールやリスクアプローチ等の適切性を中心に、また報酬水準の妥当性については実働にあたる会計士の構成内容や公認会計士協会の調査資料そのほか他社事例等も参考にし、同意しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、HAWAII HIS CORPORATION、H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.、H.I.S. GUAM, INC.、H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.、H.I.S. SAIPAN, INC.、JONVIEW CANADA INC.、H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.、H.I.S. KOREA CO., LTD.、H.I.S. Tours Co., Ltd.、PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL、HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED、H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD、H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.、HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI、H.I.S. EUROPE LIMITED、GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED、H.I.S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS、H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.、GUAM REEF HOTEL, INC.、Green World Hotels Co., Ltd.、エイチ・エス損害保険株式会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外で新収益認識基準導入に関する助言業務等について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由が発生した場合には、会計監査人を自ら解任いたします。そのほか会計監査人の適格性・独立性を害する事由等が発生することにより、現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任について検討するものとします。検討の結果、監査等委員会が、会計監査人を解任または不再任とすることが適切であるとの結論に至った場合には、取締役会は会計監査人の解任もしくは不再任にかかる監査等委員会が決定した議案を株主総会に付議いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(4) 資本政策の基本方針

当社は、事業の特性を踏まえ、収益力を向上させることによって自己資金中心の経営を行うことを、資本政策の基本的な方針としています。

この方針を進めるにあたり、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために実施するM&Aや設備投資によって、資金需要が増加することが見込まれる場合には、財務基盤の安定性強化と資金コストの低減を根幹に置き、金融市場の環境に応じた最適な資金調達方法を検討し、選択しております。

また、当社は現金預金とデット（借入金・社債等）を相殺したネットベースでの財務指標を重視しております。安全性の指標としては、自己資本比率、ネットD/Eレシオ及びネット有利子負債/EBITDA倍率を重視しております。収益性の指標としては、ROE（株主資本利益率）を重視しております。

(5) 剰余金の配当及び自己株式の取得の決定に関する方針

株主への還元については、資本施策の基本的な方針を踏まえて、配当水準の向上に努めつつ、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施することを基本方針としております。

また、取締役会は、自己株式の取得等を決定するに際して、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元という見地に立ち、収益動向等の経営成績の状態、将来の業績見通し、資本政策の基本的な方針等を総合判断することを、権限行使の方針としています。

連結貸借対照表

(2021年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	143,495	流動負債	87,254
現金及び預金	101,411	営業未払金	12,978
受取手形及び売掛金	16,718	短期借入金	28,240
営業未収入金	171	1年内返済予定の長期借入金	4,557
有価証券	11	未払金	4,331
旅行前払金	8,927	未払費用	4,320
短期貸付金	2,179	未払法人税等	529
関係会社短期貸付金	3,479	未払消費税等	624
未収入金	233	旅行前受金	14,112
その他の当金	7,536	リース債	2,454
	5,062	賞与引当金	779
	△2,234	役員賞与引当金	25
		その他	14,299
固定資産	267,662	固定負債	260,047
有形固定資産	201,291	社債	20,000
建物、器具及び備品	84,187	転換社債型新株予約権付社債	25,054
土地	10,549	長期借入金	184,643
リース資産	75,485	繰延税金負債	4,982
建設仮勘定	13,132	退職給付に係る負債	7,659
その他の当金	11,101	役員退職慰労引当金	393
	6,836	リース負債	12,410
無形固定資産	20,107	その他の	4,902
のれん	4,621	負債合計	347,301
その他の当金	15,486	純資産の部	
投資その他の資産	46,263	株主資本	41,647
投資有価証券	5,716	資本金	21,048
関係会社出資金	2,559	資本剰余金	13,328
長期貸付金	77	利益剰余金	22,275
関係会社長期貸付金	66	自己株	△15,004
退職給付に係る資産	901	その他の包括利益累計額	△1,020
繰延税金資産	727	その他有価証券評価差額金	713
差入保証金	11,135	繰延ヘッジ損益	7
その他の当金	21,896	為替換算調整勘定	△1,859
	4,286	退職給付に係る調整累計額	118
	△1,105	新株予約権	158
繰延資産	289	非支配株主持分	23,360
資産合計	411,447	純資産合計	64,145
		負債純資産合計	411,447

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(自 2020年11月1日)
(至 2021年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		118,563
売上原価		102,179
売上総利益		16,383
販売費及び一般管理費		80,442
営業外損益		64,058
受取利息	755	
為替差益	1,134	
補助金の収入	826	
営業外費用	1,822	4,538
支持分法による投資損失	1,175	
経常損益	548	
特別利益	2,055	3,779
固定資産売却益		63,299
投資有価証券売却益	1,613	
関係会社株式売却益	988	
助成金収入	394	
特別損失	17,770	20,766
減損損失	2,459	
投資有価証券評価損	1,595	
関係会社株式評価損	377	
臨時休業による損失	3,548	
事業構造改善費用	493	8,475
税金等調整前当期純損失		51,008
法人税、住民税及び事業税	411	
法人税等調整額	1,823	2,234
当期純損失		53,242
非支配株主に帰属する当期純損失		3,192
親会社株主に帰属する当期純損失		50,050

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2021年10月31日現在)

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2020年11月1日)
(至 2021年10月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		26,694
売上	原価		20,875
販売費	総利益		5,819
営業費	一般管理費		28,064
営業外損収	益失		22,245
受取利息	他	466	
受取配当	金	2,734	
受為替	差益	249	
営業外費用	他	154	3,604
支払利息	息	940	
支払手数料	料	349	
経常損	他	314	1,604
特別利益	失益		20,245
固定資産売却益	益	969	
投資有価証券売却益	益	684	
関係会社株式売却益	益	378	
助成金収入	入	10,916	12,948
特別損	失		
減損	損	256	
投資有価証券評価損	損	898	
関係会社株式評価損	損	4,897	
貸倒引当金繰入額	額	10,911	
臨時休業による損失	失	3,324	20,289
税引前当期純損失	失		27,586
法人税、住民税及び事業税	税	74	
法人税等調整額	額	2,247	2,321
当期純損失	失		29,908

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年12月27日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ	
東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久世 浩一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上 卓也 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイチ・アイ・エスの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年12月27日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久世浩一 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上卓也 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイチ・アイ・エスの2020年11月1日から2021年10月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2020年11月1日から2021年10月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行についての監査の方法とその結果を、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議」の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、基準、計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 会計監査人の職務遂行の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの職務遂行の適正を確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年12月28日

株式会社エイチ・アイ・エス 監査等委員会

常勤監査等委員 関 田 園 子 ⑩

監 査 等 委 員 梅 田 常 和 ⑩

監 査 等 委 員 鍋 島 厚 ⑩

(注) 監査等委員梅田常和及び鍋島厚は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
東京ワールドゲート 神谷町トラストタワー2階
トラストシティカンファレンス・神谷町



株主総会会場までの交通のご案内
 ◎東京メトロ日比谷線 神谷町駅 直結
 メトロシティ神谷町（４a／４b方面）を経由、
 東京ワールドゲート連絡通路直結